



最大**20万円**

指宿市 園芸農家向け

農業資材等価格高騰臨時対策事業

農業生産資材の価格高騰により経営の負担が増している
園芸農家に対して経営支援のための補助金を交付します。

国の「物価高騰対応
重点支援地方創生臨
時交付金」を活用し
ています。

対象者

※次の(1)～(5)を全て満たす方

- (1)市内に住所があり居住している農家、または市内に事務所のある農業を営む法人
- (2)市内の農地を所有または耕作して将来にわたり耕作を継続することが見込まれる
- (3)令和7年分の農業収入があり、農業所得の収支内訳書等を作成して税申告を行った
- (4)市に納付義務のある市税等を完納し、もしくは完納することが見込まれる
- (5)令和8年度に指宿市畜産経営緊急特別支援事業補助金(飼料代助成)を交付されていない
または交付される見込みがない



補助内容

○申告した農業所得の経費の内、「農薬衛生費」「諸材料費」の税抜合計額の**100分の5以内**(補助金額は千円未満切り捨て)を、**20万円**を上限として補助。



申請手続き

※裏面「申請受付」もご覧ください。

- 「交付申請書兼請求書」「申告書」「経費の内訳書」「振込先口座の通帳の写し」を申請受付期間内にいぶすき農業支援センターに提出してください。
- 様式については、いぶすき農業支援センター及び山川・開聞支所で取得可能なほか市ホームページからダウンロードできます。

市ホームページは
こちらから

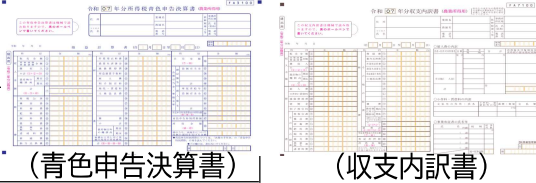
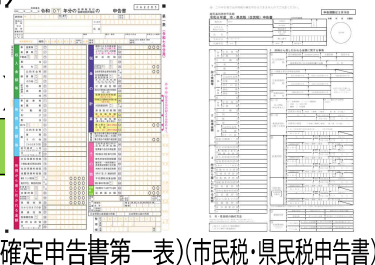


提出書類確認

- 交付申請書兼請求書(押印が必要です)
- 確定申告書類一式(申告のしかたによって様式が異なります)

申告のしかた		必要な書類
個人	青色申告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年分の確定申告書第一表の写し ・令和7年分所得税青色申告決算書の写し(1,2ページ)
	白色申告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年分の確定申告書第一表の写し ・令和7年分の収支内訳書の写し(1,2ページ)
	住民税申告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度の市民税・県民税申告書の写し ・令和7年分の収支内訳が分かる書類
法人	法人税申告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年1月1日の直前の事業年度の法人税確定申告書別表第一の写し ・決算報告書(対象経費が分かる部分)の写し

(例)



※e-Taxの場合は、「電子申請日時」が印字された控え又は「受信通知 (所得額の記載あり)」を提出してください。

※申告書をなくした場合は「出荷伝票」、内訳書を無くした場合は「領収証」等でも申請できます。

振込先口座の通帳の写し

- ・振込先口座(申請者名義)の通帳の写し(通帳を開いた1,2ページ目の写し)

申請・問合せ先

〒891-0403 指宿市十二町301番地 いぶすき農業支援センター内 農政課 園芸振興係
TEL:0993-22-2111(内線5712・5713) E-Mail:nosei@city.ibusuki.jp

※寒波等被害支援もあわせて申請を受け付けます。詳しくは裏面をご覧ください

最大3万円

寒波等被害営農再開対策支援事業



令和8年2月8～9日の寒波被害にあった農業者の
営農再開を支援するための補助金を交付します。



対象者

令和8年2月8～9日の寒波被害にあった農業者で、「農業資材等価格高騰臨時対策事業」の対象者要件(裏面)の(1)～(4)を全て満たす方。

補助内容

3割以上の減収があったほ場10アールあたり1万1,000円(m²単位で計算し、千円未満切り捨て)を、3万円を上限として補助。

申請手続き

- 「交付申請書兼請求書」「対象ほ場一覧」「振込先口座の通帳の写し」を申請受付期間内にいぶすき農業支援センターに提出してください。(詳しくは「申請受付」をご覧ください。)
- 様式については、いぶすき農業支援センター及び山川・開聞支所で取得可能なほか、市ホームページからダウンロードできます。

市ホームページはこちらから



提出書類確認

- 交付申請書兼請求書(押印が必要です)
- 対象ほ場一覧 ※3割以上の減収があったほ場の一覧を作成してください

「農地ナビ」で航空写真から農地を探せます。



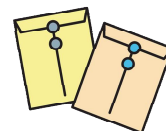
番号	3割以上の減収があったほ場の所在地	面積(m ²)	被災した品目	被害状況
1				
⋮				
合計				



(農地ナビQRコード)

※被災した品目は、スナップえんどう、そらまめ等の作物名を、被害状況はサヤの凍結・心止まり・枯死など具体的な状況を記入してください。

- 振込先口座の通帳の写し
 - ・振込先口座(申請者名義)の通帳の写し(通帳を開いた1、2ページ目の写し)



申請受付

「農業資材等価格高騰臨時対策」「寒波等被害営農再開対策」とともに次により申請受付を行います。都合のよい日時・場所にお越しください。

地域	日付	時間	場所
指宿	令和8年5月11日(月)	① 9:30～11:30 ② 13:00～16:00	南薩地域振興局指宿庁舎 1階会議室
山川	令和8年5月12日(火)	① 9:30～11:30 ② 13:00～16:00	山川図書館 2階学習室
開聞	令和8年5月13日(水)	① 9:30～11:30 ② 13:00～16:00	開聞総合体育館サブアリーナ

- 令和8年5月14日(木)から6月30日(火)までを申請期間として窓口での申請も受け付けます。窓口は農政課 園芸振興係(いぶすき農業支援センター内)です。
- ※裏面の「申請・問合せ先」もご覧ください。

その他の支援

※詳しくは指宿市農政課 TEL:0993-22-2111 にお問合せください。

- 「指宿市畜産経営緊急特別支援事業」(飼料代助成)を実施します。(畜産振興係 内線5710) ※対象者には個別に案内します。
- 寒波被害の緊急支援として、「農業災害緊急資金利子補給事業」「指宿市雪害緊急対策支援資金貸付事業」を実施しています。また、県の「農業用ハウス長寿命化対策緊急支援事業」(ハウスの修繕・補強・移設に対する1/3補助)の要望調査を実施しています。期限は令和8年5月20日までです。詳しくは農業制度係(内線5741)にお問合せください。